

第10章 施策メニュー一覧

本市における目標毎の施策メニューは以下のとおりである。

目標1：きれいな水を子どもたちに残そう（生活排水処理施設等の整備）

項目	基本的施策	具体的施策
生活排水処理施設の整備	①公共下水道の整備 推進・接続促進	A. 流域関連公共下水道の計画的な整備推進
		B. 供用開始区域の接続の促進
		C. 管渠建設整備推進
		D. 下水道使用により不要になった浄化槽の雨水貯留槽への転用促進
	②合併処理浄化槽の普及	A. 合併処理浄化槽設置補助事業の推進
		B. 合併処理浄化槽の必要性と補助制度のPR・啓発 ・機会あるごとのPR・啓発
		C. 単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換促進
		D. 浄化槽の適切な維持管理の促進 ・浄化槽の使用・管理状況、放流水質の検査の実施 ・浄化槽の維持管理、清掃についてのPR・啓発
生活排水浄化資材等の利用	①生活排水浄化資材等の利用促進	A. 台所周りの生活排水浄化資材の利用促進 ・台所用水切りネットの利用促進 ・ゴムべらやアクリルたわしの利用のPR

目標2：ふれあいと親しみのある魅力あふれる水辺をつくろう（水辺空間等の整備）

項目	基本的施策	具体的施策
水辺空間等の整備の推進	①うるおいのある水辺空間の整備推進	A. 多自然型工法による河川等の整備 ・ホタルや魚のたくさん生息する川づくり
		B. 水と親しめる空間の整備 ・水辺・緑の特性を活かした河川敷の整備 ・油ヶ淵水辺公園（都市公園）の活用
		C. 河川敷・堤防敷の美化
		D. 河川緑化の推進

目標3：水を育む活動をみんなで広げよう（生活排水対策に係る広報啓発等）

項目	基本的施策	具体的施策
生活排水対策に係る広報啓発等の促進	①市民・事業者・市の責務の明確化・PR等	A. 市民・事業者・市の責務の明確化
		B. 生活排水対策に関する基本方針のPR
	②生活排水対策や水環境保全に関する情報の収集・提供	A. 河川等水質調査・モニタリングの充実 ・油ヶ淵流域市民モニタリングへの市民参加の促進 ・協働による新たな指標を用いた調査の実施 ・簡易測定資材による全市的な把握 ・油ヶ淵流域市との相互調整
		B. 定期的な市民意識・意向調査の実施
		C. 県や流域市との情報交換
		D. 全国的な市町村・研究機関との情報交換
		E. 既存の誌面や電子媒体等の内容充実 ・PR誌の配布 ・市や協議会のホームページ等による情報提供の推進 ・水質保全等の取り組みの広報への掲載
		F. 環境情報システムの構築 ・電子メディアによる一元管理 ・市民からの情報受付（情報の双方向化）
	③生活排水対策の普及と活動への支援	A. 生活排水クリーン推進員、環境ボランティアの育成及び活動の推進
		B. 生活排水対策に係る住民活動の支援 ・エコクッキングの推進 ・廃食用油回収 ・河川等水辺環境の美化・排水溝の清掃活動の支援 ・各種生活排水対策実践活動の促進
C. 環境教育・環境学習の推進 ・親子での環境イベント・調査等への参加促進 ・学校・職場における環境教育の充実 ・生涯学習における環境関連講座の充実およびリーダーの育成 ・水環境問題にふれる機会の拡大		
D. 市民意見反映の仕組みづくり ・生活排水対策に係る施策の実施状況の公表と意見・提案の募集		

目標4：流域全体でつながりあって取り組もう（流域全体の生活排水対策の推進）

項目	基本的施策	具体的施策
流域自治体の連携による生活排水対策の推進	①関係機関、流域住民との連携	A. 油ヶ淵流域河川等美化活動の推進 ・油ヶ淵浄化デーなど、流域全体での浄化活動の推進 ・油ヶ淵流域浄化活動の促進 B. 関係機関、流域住民との連携 ・市民ボランティアによる環境モニタリング調査の実施、調査結果の活用